明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○特定国外派遣組織を指定する件（総務四一四～四一六）　二
○日本国に帰化を許可する件（法務三七三）　二
○二千年の危険物質及び有害物質による汚染事件に係る準備、対応及び協力に関する議定書のドイツ連邦共和国による批准に関する件（外務四二二）　三
○千九百七十三年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する千九百七十八年の議定書によって修正された同条約を改正する千九百九十七年の議定書へのイラン・イスラム共和国の加入に関する件（同四二三）　三
○民事又は商事に関する裁判上及び裁判外の文書の外国における送達及び告知に関する条約へのアイスランド共和国の加入に関する件（同四二四）　三
○スーダン共和国における小児感染症予防計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の書簡の交換に関する件（同四二五）　三
○パレスチナ難民に対する食糧援助に関する日本国政府と国際連合パレスチナ難民救済事業機関との間の書簡の交換に関する件（同四二六）　三
○人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とウズベキスタン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同四二七）　三
○民事訴訟手続に関する条約へのアイスランド共和国の加入に関する件（同四二八）　三
○ルーマニア国民に対する期間限定査証免除措置に関する日本国政府のルーマニア政府への口上書の発出に関する件（同四二九）　三
○残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約のカメルーン共和国による批准に関する件（同四三〇）　四
○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則別表第一の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件（厚生労働三九六）　四
○次世代育成支援対策推進法第二十条第一項の規定に基づき、次世代育成支援対策推進センターを指定した件（同三九七）　四
○次世代育成支援対策推進法第二十条第一項の規定に基づき指定された次世代育成支援対策推進センターが同法第二十条第二項に規定する業務を行う主たる事務所の所在地を変更した件（同三九八）　四
○平成十六年厚生労働省告示第二百二十七号をもって告示した厚生労働大臣の指定の効力が消滅した件（同三九九）　四
○液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第三十八条の四第二項第二号の規定に基づく液化石油ガス設備士のための養成施設を指定した件（経済産業二六二）　五
○地すべり防止工事を直轄で施行する件（国土交通八九八）　五
○水先人の免許を与えた件（同八九九）　六
○都市計画に関する件（関東地方整備局二八一、二八二）　六
○道路に関する件（中部地方整備局一一四）　六
○平成十四年近畿地方整備局告示第十六号の一部を改正する件（近畿地方整備局一二三）　六
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の評価員の氏名等を変更した件（同一二四）　六
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（中国地方整備局七九）　八
○道路に関する件（四国地方整備局八八）　八

〔国会事項〕

〔人事異動〕

国家公安委員会　警察庁　法務省　八

〔叙位・叙勲〕　八

〔皇室事項〕　一〇

〔資料〕　一〇

閣議決定等事項

〔公告〕

諸事項

官庁
財団、有権者申出方、土地家屋調査士懲戒処分関係　一〇

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　三

会社その他